被災地派遣レポート＜第４３回＞

都市整備局都市基盤部街路計画課　森雪 拓さん

１．はじめに

私は、平成２３年１２月１日から平成２４年１月３１日までの２ヶ月間、岩手県沿岸広域振興局（以下、振興局）に派遣されました。振興局は、釜石市他８市町を所管しています。そのうち、都市整備局と建設局で担当した釜石市と大槌町の面積は、約 640km2 で、東京２３区とほぼ同じです。両自治体では、それぞれ死者行方不明者が 1,000 名を超えるなど、甚大な被害を受けています。被災地では、多くの方が住宅を失い、仮設住宅での不便な生活を強いられています。岩手県では、沿岸地域の復興の様々な取組の中で、港や道路、河川といった公共施設の早期の復旧を重要施策として位置付けています。そのような状況下において、都では昨年６月から技術系職員の中長期の派遣を行っています。

図１：沿岸広域振興局の所管区域

２．被災及び復旧状況

両自治体では、津波により約 7,400 棟の住宅が被災しました。また、地盤沈下により、海水が市街地へ流れ込んでいます。現在、道路や河川の瓦礫等はほぼ撤去されていますが、宅地においては未だ被災家屋が残っているものもあります。道路は応急復旧がなされ、幹線道路や生活道路の通行は確保されていますが、被災地の中心部では未だ通行できない箇所もあります。河川堤防や小型水門はまだ手がつけられていない状況です。漁港などは一部で仮復旧しているものもありますが、満潮時に護岸が水没する箇所もあります。

写真１：浸水する大槌町中心部

３．業務内容

私は、被災した河川堤防の復旧や水門、防潮堤の整備に伴う業務を担当しました。被災した地方自治体は、公共施設を復旧するため、国に対して復旧に要する費用を申請する、災害査定を受けます。振興局においては、県職員の方が申請を行いますが、都の職員はその補助者として現地調査、設計書の作成、申請者補助等の業務を行っています。私が派遣された１２月時点では、申請のための書類はほぼ完成しており、あとは査定を

受けるだけという状況でした。災害査定が終了後、１月から実際に工事を発注するための設計積算業務を行いました。

４．苦労したこと

災害査定は、国交省及び財務省の担当者がその場で額を査定するため、短時間でどれだけ適切に、分かり易く説明できるかで査定額が変ってきます。前任の方が作り上げてきたものを自分の説明で台無しにしないよう、焦りもありましたが、県職員の方々や派遣職員の仲間と協力し、無事乗り切ることができました。

また、工事を発注する際には、復興計画や関係機関との調整が必要です。復興計画が定まっていない状況では、思うように設計を進めることができず、復興への道筋は遠く感じることもありました。

写真２：仮設住宅からの出勤風景

生活面では、都からの派遣職員は仮設住宅の空き部屋に入居しました。近くに外食や買い物をするお店はありませんでした。今年は日本全体で大寒波に見舞われており、釜石市の冷え込みも例年以上のようでした。１月中旬以降は、仮設住宅の水道が凍ることもたびたびあり、不便な時期もありましたが、岩手県の職員の方が非常にすばやく対応してくれ、感謝しています。

５．最後に

派遣終了時、派遣先の管理職の方から感謝の言葉を頂くと同時に、「今後の東京での仕事において、この経験を活かしてほしい」という話がありました。首都圏でも４年以内にＭ７クラスの地震が発生する確率が７０％という予測が発表されました。東京で巨大地震が発生した場合に予想される被害を防ぐためにも、木密地域の早期解消は重要な課題と思いました。また、震災前の３月５日に開通した三陸道（釜石山田道路）が被災者の避難や緊急物資の輸送などに非常に役立ったことを聞くと、道路ネットワークのバックアップ機能はとても重要だと再認識しました。また、都民に避難方法の再確認を促すなどのソフト的な対策と仮設住宅を設置する防災公園の整備なども必要性を感じました。

被災地の復興は、ほんの数年で終わる状況ではありません。被災地は人も経済も疲弊しており、他都道府県からの支援は今後も必要です。

また、被災地での経験は、職員一人ひとりのスキルアップだけでなく、都としてのノウハウの蓄積に繋がります。引き続き職員の派遣は進めるべきだと思います。しかし、派遣元の職場には大きな負担をかけました。送り出してくれた職場に感謝したいと思います。

写真３：たくましい被災地にエール